

事務局説明資料

Society5.0時代のデジタル・ガバナンス検討会の検討内容

● 今回は、WGの内容報告とデジタルガバナンス・コードの内容及び普及等に関する事項 の討議を想定。

■検討の経緯

- 第1回(1月)、第2回(2月)
 - デジタルガバナンス・コードの策定
 - 新型コロナウイルス感染症が深刻化、緊急事態宣言等により、検討がストップ
- 中間とりまとめ(5月)
 - ▶ デジタルガバナンス・コードの一部((1)基本的事項)を公表。指針、認定基準(DX認定)を公表
- 第3回(7月)
 - 新型コロナウイルス感染症を踏まえた内容の討議、WGへのタスクアウト(DX認定のガイダンス、銘柄基準検討)
- 第4回(10月)
 - ▶ WGの(ガイダンス、銘柄基準検討)内容報告、デジタルガバナンス・コードの内容及び普及等に関する事項
- デジタルガバナンス・コード公表(11月)
 - ▶ デジタルガバナンス・コードの全部を公表。同日にDX認定のWEB受付開始
- 第5回(2~3月頃)
 - 第4回終了時~第5回までに検討したことの報告、デジタルガバナンス・コードの今後の修正方針等についての取り決め

10月以降の各種実施・検討 ~デジタルガバナンス・コードの内容拡充・普及~

デジタルガバナンス・コードの内容拡充・普及状況

● デジタルガバナンス・コードの内容拡充(検討を含む)及び普及を実施。

デジタルガバナンス・コード

2020年11月9日



1. 内容の拡充に関すること

- 1 規模
 - 中小企業のリファレンスガイド、優良事例集のための検討
- 2 業種
 - 製造業以外の業種別リファレンスガイドの策定のための検討
- ③ 役職
 - ・CIO/CDO等の役割再定義(案)

2. 普及に関すること

- ① 認知を増やす
 - i. デジタルガバナンス・コードの英訳
 - ii. デジタルガバナンス・コード等の広報
- ② 関心を持ってもらう企業を増やす
 - i. デジタルガバナンス・コードの有用性の分析
 - ii. ロゴの作成
 - iii. 税制措置(DX投資促進税制創設予定)その他金銭的な支援

1 - ① DXキャラバンの結果

- 地域の中堅・中小企業がデジタル化・DXのために何が必要なのか、ということについて、 事業者や支援機関等に対してヒアリングを実施。
 - 全国16地域、85企業・団体に対してヒアリングを実施。

■主とした現場の声

【総論】

- 中堅・中小企業と一言で言うが、中小企業の中でも規模に応じて課題や課題の対応力が違う。
- 単独での対応は難しく、支援機関等との協力が必要。

【中小レベルの企業】(従業員2桁未満と想定)

- 中小企業の多くは、DXはおろか、デジタル化に達していない。
- 中小企業にデジタル化を促すためには、一様な方策では対応困難。
- 中小企業は、自社単独で課題を解決できるのではなく、周囲の支援が必要。
- 周囲の支援について、IT専門家だけでは、デジタル化を促すことは困難(→経営専門家とIT専門家とが連携して取り組む必要)。
- 補助金はインセンティブになるものの、補助金に完全依存している限りでは、中小企業のデジタル化は定着困難。デジタルツール等を導入する際に、経営として何故必要なのかということと、社内にデジタルツールを使いこなせる人材が必要。
- 地方版IoT推進ラボなどのプラットフォームは地域けん引の有効な牽引の場となり得るのではないか。

【中堅レベルの企業】(従業員3桁と想定)

- 中堅企業は、従業員数が多いので、中小企業を比べるとデジタル化・DXを行った時のインパクトが大きい。
- デジタル化の度合いは企業によって違うが、デジタル化ができている企業は、意識が高い経営者である可能性が高い。デジタル化・DXを行っている企業とそうではない企業の差が大きい。
- デジタル化に至る企業でも、DXに至る企業は多くない。ただし、前述の通り、経営者のやる気が高い企業が多いため、DXに至るためのきっかけが必要。

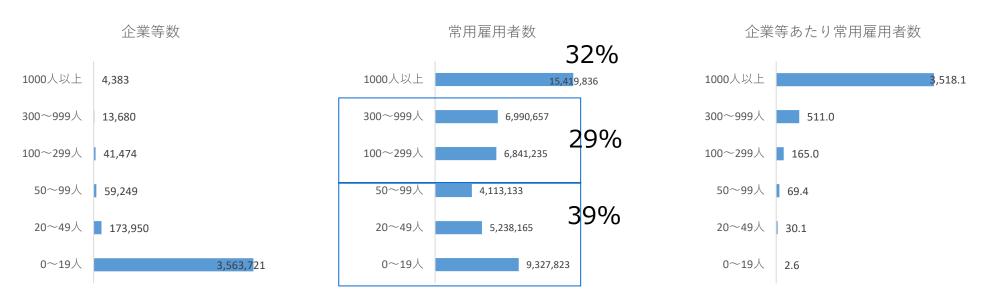
【支援機関等】(金融機関、商工会議所、県の産業支援センター、ベンダ企業等)

- 民間の支援機関は、ビジネスベースであるため、従業員数が多い企業の支援は可能であるが、従業員数が少ない企業は対応を劣後される。
- 金融機関等は、課題対応等を行っている最中であるが、十分な対応能力とは言えない場合がある。支援機関もレベルアップを図る必要がある。
- 産業支援センターの対応状況は県によって異なる。相談にくる企業へのリーチについては総じて課題を持っている。
- ・ ベンダ企業は万能ではなく、「デジタルを使って何をやりたいのか」ということが発注者である企業側から明示されない限り、有効に機能しない場合が多い。

(参考) 企業規模の常用雇用者数

- 従業員が3桁の企業を中堅企業とみなす場合、常用雇用者数は全体の3割程度存在する。
 - 中堅企業は、1 社あたりの雇用者インパクトが大きい。そのため、デジタル化・D X による影響も大きい。また、1 社あたりのデジタルに対する投資余力も、中小企業に比べると大きいものと思料。
 - したがって、中堅・中小企業とひとまとめにせず、中堅企業と中小企業は分けて論じるべき。
 - 中堅企業は、雇用者が1,000人を超える大企業(上場企業が多いと推察)と比較すると、資本市場の力も働かず、 また、大企業ほどのデジタル化対応能力も備わっていないと考えられる。

常用雇用者別の企業等数と常用雇用者数



(資料) H28 経済センサスより

1-① 中小企業等を対象としたDXの事例集

- 中小企業等を対象としたDXに係る事例集は、先行してとりまとめたものが複数存在する。
- この状況や、地方の中小企業等のヒアリング結果を踏まえ、中小企業のDXの取組を普及させるためには、単なる事例集を増やすのではなく、「支援機関(金融機関等を想定)を対象として」「企業にDXを促すことができるようなステップを理解してもらえる」リファレンスシナリオを作成する必要がある。

既存の主なDX事例集

作成元		事例集名	特徴
地方経産局	関東経済産業局	稼ぐ力の鍛え方	事例の他、DXに必要なプロセスを各社でセルフチェック可能
	近畿経済産業局	関西企業フロントラインNEXT	DX推進の課題整理や段階的な取り組 み方を提示
	九州経済産業局	ものづくり企業が目指すDX	事例の他、ものづくり企業が取り組むべき ポイントのまとめ
独立行政法人	情報処理推進機構	中小規模製造業の製造分野におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)のための事例調査報告書	特に製造業における事例を収集・分析 また、製造分野DX度チェックと推進ス テップなどを7月公開予定

[※]デジタル化に関する事例集は上記から省いている

1-② 製造業以外の業種別リファレンスガイドの策定のための検討

● 業種別に意見交換を行いつつ、業種別のリファレンスシナリオを作成する際のポイントについて整理。本格的な事例作成は2021年度に委託調査を実施予定。

デジタルガバナンス・コードの項目

業種別に考察する際のご意見(現時点版)

- 1. 経営ビジョン・ビジネスモデル
- デジタルディスラプションによる影響は業種毎に違う(例えば、食料や建設は最終的な製品をデジタル化できないが、コンテンツはほぼ完全にデジタル化できる等)。その状況を考察する必要がある。

2. 戦略

- 上記の1. とも関連するが、事業ポートフォリオ(特に既存事業の深化と新規ビジネスモデルの創造等)をどのように構築するのかということが必要。特に、新規ビジネスモデルの創出については、不確実性が高い領域であり、その投資評価をどのようにするのかということは業種別のディスラプションリスクとも関連するため、考察が必要。
- 2.1. 組織づくり・人材・企業文化に関する方策
- ディスラプションの進展度合い・進展可能性によるが、既存企業に従事する職人等の確保は少なくとも一定期間は必要。従業員の確保やリカレント教育等もあるため、1. や2. と関連するが、どのぐらいのタイムスケジュールでどのように人材戦略を考えるのかということについては業種や業界構造によって異なる。
- 2.2. ITシステム・デジタル技術 活用環境の整備に関する方策
- 業種によってシステムの古さや、システムが止まった場合の社会的な影響等が異なる(例えば、金融業界は、システムの不具合が社会に与える影響が大きい等)。どの程度慎重にシステムを移行するのか等はその状況によって異なると考えられる。

- 3. 成果と重要な成果指標
- 2. の戦略に連動する。KGIを達成するためのKPIについては、業種別にポイントが異なると考えられる(主要成功要因が異なると考えられる)。業界構造や1. で考えるディスラプションリスク等を踏まえて、適切な KPI等を構築することが必要。

4. ガバナンスシステム

- 業種に関係無く、情報発信や取締役会等の関与、経営者とデジタル部署の責任者との対話は必要。
- また、業種に関わらずセキュリティやデジタルリスク対応の大切さは必要。ただし、大量の顧客を抱える業界 (特にBtoCを領域とする業界) については、サイバーインシデントが起こった際の影響が大きいと推察されるため、その対策等も含めて特に留意が必要と考えられる。

1-③ CIO/CDO等の役割再定義(案)

CIO/CDO等の役割を再定義。詳細は資料4に記載。

①データやデジタル技術の活用を前提とした経営ビジョン・ビジネスモデルの創造

● データやデジタル技術の活用を前提とし、CEOと緊密にコミュニケーションを取りながら、CEO と共に自社の経営ビジョンやビジネスモデルを創造する

②ビジネスモデル実現に向けた戦略の立案と遂行

● 必要となる組織・人材、予算、システム環境整備といった観点を踏まえ、CIO等が主体的にビジネスモデル実現に向けた戦略を立案する

③ガバナンスシステムの構築

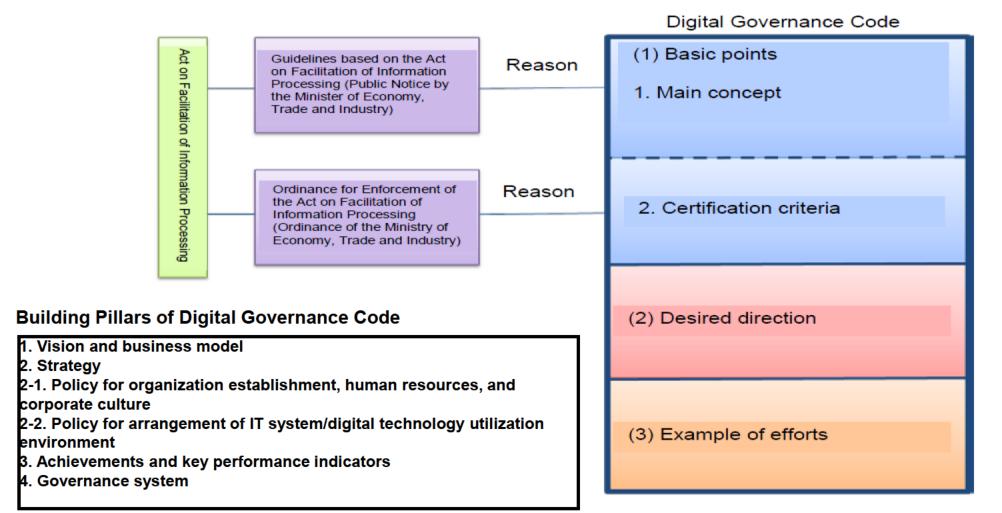
関係者と連携しながら、デジタル技術に係る動向や自社のITシステムの現状を踏まえた課題を把握・分析し、戦略の見直しに反映するとともに、サイバーセキュリティリスクに適切に対応する

2 - ① - i デジタルガバナンス・コードの英訳

デジタルガバナンス・コードの英訳を実施。詳細は資料5に記載。

Overall structure of Digital Governance Code

(1) Basic points comply with the Act on Facilitation of Information Processing.



2 - ① - ii デジタルガバナンス・コード等の広報

● オウンドメディア(METIジャーナル)にDX推進特集を掲載。また、DXに関するフォーラ ムや業界団体の会合等において、前回の検討会(2020年10月)から2021年3月ま での間に、講演等を21回実施。述べ5,000人程度が受講。



D X が企業を強くする vol.9 競争力強化へ オールジャパ ンで挑む変革プロセス

デジタルトランスフォーメーショ...



DXが企業を強くする vol.8 経営者はDXをどう語る 企業 経営へのインパクトやいかに

デジタルトランスフォーメーショ...



DXが企業を強くする vol.7 先進企業のDX その裏にある 「現場に寄り添う」姿勢とは

デジタルトランスフォーメーション...



D X が企業を強くする vol.6 「DX銘柄」企業担当者が語 る戦略実現の原動力

6年連続で銘柄選定の実績を持つブリ... 2020/12/14



DX銘柄

D X が企業を強くする vol.4 先進企業の証「DX銘柄202 o」にみるビジネス変革【前

「攻めのIT経営銘柄」あらため「...



DXが企業を強くする vol.5 グランプリ2社にみるDXの真 髄 構造的な課題解決に挑む 【後編】

生産性向上や人手不足への対応を迫...



D X が企業を強くする vol.2 「何から始めたら」企業の悩 みに応える「推進指標」

これからの時代を生き抜く上でデ...



D X が企業を強くする vol.3 変革に踏み出す企業にお墨付 き「認定制度」がスタート 経営戦略としてのDX (デジタルト...

DXが企業を強くする vol.1 経営の視点で企業を後押し 動き出す新施策

デジタルトランスフォーメーション...

METIジャーナル2020年11月「DXが企業を強くする」 https://meti-journal.jp/policy/202011/

2-②-i デジタルガバナンス・コードの有用性の分析

● DX銘柄エントリー時に回答する「デジタルトランスフォーメーション調査」の回答結果を分析。DX銘柄の公表等のタイミングに合わせてレポートを公表予定。

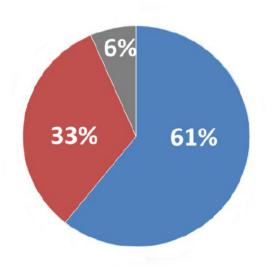
詳細は資料 6 に記載 ※DX銘柄の公表等のタイミングに合わせてレポートを公表予定

(参考)地域未来牽引企業におけるデジタル化状況・DXの認知割合

(地域未来牽引企業アンケート、2020年10月-11月実施)

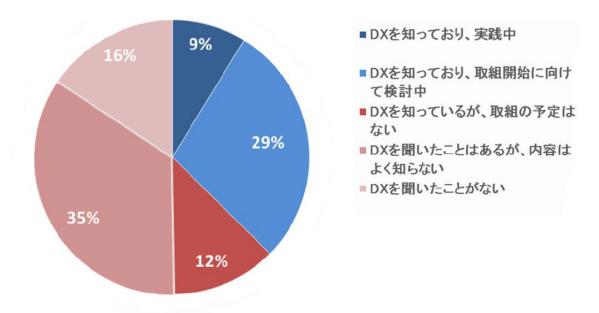
● 地域未来牽引企業の94%がデジタル化を実施中・検討中。一方で、DX を実施しているのは全体の9%にとどまり、全体の約5割はDX をよく知らない・聞いたことがないと回答している。

デジタル化状況 (n=917)



- ■デジタル化を実施中
- デジタル化を検討・模索中だが未着手
- ■特に検討していない

DXの認知割合 (n=925)



※地域経済の中心的な担い手となりうる企業を経済産業省が「地域未来牽引企業」として選定。 https://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/chiiki_kenin_kigyou/index.html

2 - ① - ii D X 認定ロゴについて

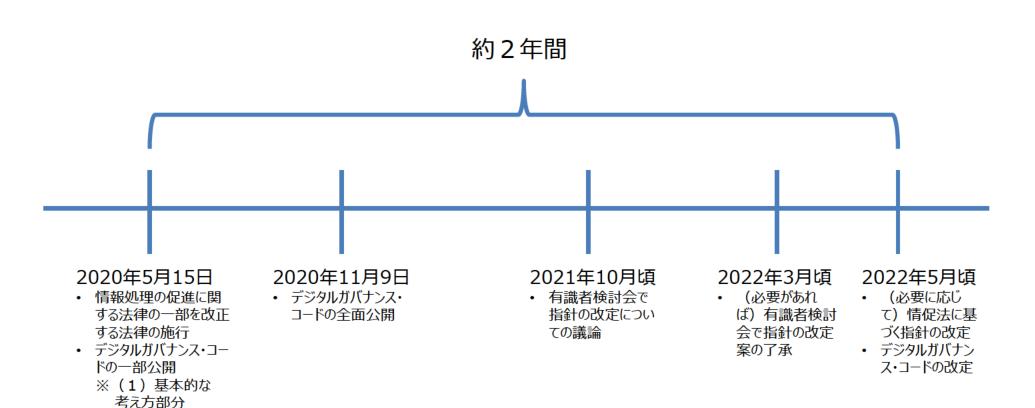
● DX認定ロゴを作成。対外的な公表については、DX認定のシステム改修のタイミング等を見計らう。

具体的なロゴは資料7に掲載

デジタルガバナンス・コードの改定について

デジタルガバナンス・コードの見直し

● デジタルガバナンス・コードは、2年に1度、情報処理の促進に関する法律に基づく指針 を改定するかどうかの検討を行い、必要に応じて見直し行う。



情報処理の促進に関する法律 第三十条

(情報処理システムの運用及び管理に関する指針)

- 第三十条 経済産業大臣は、情報処理システムを良好な状態に維持し、企業経営において戦略的に利用することが重要であることに鑑み、情報処理システムを良好な状態に維持するために必要な情報処理システムの運用及び管理(以下この章及び第五十一条第一項第九号において単に「情報処理システムの運用及び管理」という。)に関する指針(以下この条において単に「指針」という。)を定めるものとする。
- 2 指針には、次に掲げる事項を定めるものとする。
 - 一 情報処理システムの運用及び管理に関する基本的事項
 - 二 情報処理システムの運用及び管理を適切に行うために必要な体制の整備に関する事項
 - 三 情報処理システムの運用及び管理に係る具体的な方法に関する事項
- 四 その他情報処理システムの運用及び管理を適切に行うために必要な事項
- 3 経済産業大臣は、指針を定めるに当たつては、我が国産業における情報処理システムの利用の状況 及び情報処理技術の動向を勘案するものとする。
- 4 経済産業大臣は、指針を定めようとするときは、総務大臣その他の関係行政機関の長に協議しなければならない。
- 5 経済産業大臣は、指針を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 6 経済産業大臣は、おおむね二年ごとに指針に検討を加え、必要があると認めるときは、これを変更するものとする。
- 7 第三項から第五項までの規定は、前項の規定による指針の変更について準用する。

デジタルガバナンス・コードの見直し時の考え方

- デジタルガバナンス・コードは指針であり、指針を示した上でその方向に向かって進んでもらう必要があるので、頻繁に改定しない。
- しかし、世の中の流れ等もあるため、運用レベルで修正を加える。本格的な改定の検討は2年に1度とする。
- デジタルガバナンス・コードは、原則として改定しない
- 途中で改定することがある場合は、「解釈を明確化する」というレベルの運用とする
 - ※例えば、DX認定の場合は、ガイダンスの備考欄の記載を増やす
 - ※DX銘柄の場合は、項目を微修正する

今後の民間企業DX促進の方向性(案)

DXに至るまでの流れ ※企業規模別の代表的な壁

● 第4回から現在に至るまでの調査等を踏まえると、DXに至るまでには(個社によって段 階は違うが)企業規模別に壁が存在すると思料。

> デジタル化 無理解·未対応

デジタル化の

DXの考えの

DXの取組

デジタル ディスラプション

上場 大企業

上場 中堅企業 (従業員3桁 以下企業)

非上場 中堅企業 (従業員3桁企業) 理解と推進

理解と戦略構築

DXによって資本効率の 実現は達成しているが、 至らない(レガシー企業 文化、イノベーションのジ

デジタルディスラプションに **壁** レンマ)

• デジタル化が全社的な戦 略となっていない(レガシー 企業文化、必要性を感じ つつも戦略や体制が構築 できない)

- デジタル化はある程度実現したとし ても、全社的な戦略となっていない
- 資本市場の力が働かないので、ビ ジョンが無い経営者にビジョンを 持ってもらうことが困難

非上場 中小企業 (従業員2桁 以下企業)

- デジタル化に対する理解が 無い
- デジタル化の方法が分かっ ていない

DX-Ready (DX認定)

DX推進上の課題と解決の方向性

● ターゲット別の答えるべき問いを踏まえ、4つの政策の方向性を考える。

メインターゲット

上場 大企業

上場 中堅企業

非上場 中堅企業

非上場 中小企業

DX推進上の課題

- 自社の属する業界、またはその周辺業界のビジネスモデルをディスラプトさせるようなDX(業態変革・新規ビジネスモデル創出)をどのように起こすのか
- 経営者にDXの必要性をどのように認識しても らうか
- DXに取り組むための全社的なデジタルガバナンスの構築をどのように行うのか
- 経営者にDXの必要性をどのように認識してもらうか
- 上記を認識いただいた上で D X に取り組むため の全社的なデジタルガバナンスの構築をどのよう に行うのか
- 経営者にデジタル化の必要性をどのように認識してもらうか
- デジタル技術の実装をいかに行うか

課題解決の方向性

- トップレベルの企業を集め、相互交流を図ると共に、高次元な協創を行う
- ・ 資本市場への働きかけを行う
- 参照するべきガイドの作成を行う
- ・ 外部支援者による支援を行う
- ・ 資本市場への働きかけを行う
- ・ 参照するべきガイドの作成を行う
- ・ 外部支援者による支援を行う
- ・ 優れた取組を選定・公表する
- ・ 企業単独ではデジタル化・DXが困難であり、 外部支援者による面的な支援を行う
- 上記支援者が参照するべきガイドの作成を 行う
- ・ 優れた取組を選定・公表する

左記の集約

場の構築

ガイドライン等の作成

外部からの インセンティブ

政策推進 協力者の増加

施策案(まとめ)

● 前述の課題解決の方向性を踏まえ、施策案を実現する。

課題解決の方向性

施策案

場の構築

DXサロン(仮称)の実施

• トップレベルの企業 (DX銘柄選定企業) を集め、相互交流を図ると共に、高次元な協創を行う

DXに関する発信の機会の創出

DX認定制度取得企業を対象として、発信の場を設け、認定取得企業の認知度向上や交流の場を設ける

ガイドライン等の作成

業種別リファレンスシナリオの作成

・業種別のシナリオ策定により、DX実現の道筋を明確化する

中小企業リファレンスシナリオの作成(支援機関向け)

・中小企業がデジタル化→DXへ向かう道筋を明確化する。中小企業が使いこなすのは難しいと推察されるため、支援機関向けに作成する

外部からのインセンティブ

非上場企業向け選定の実施

• 非上場企業の優れたDXの取組を選定する仕組の構築

資本市場への働きかけ

• D X 銘柄以外にも、デジタルガバナンス・コード普及のための働きかけを行う

政策推進協力者の増加

外部支援者(専門家・金融機関等)の政策の関与

• 外部支援者に国の取組を理解してもらった上で、共にDX認定取得支援等の政策を進めてもらう

地方版IoT推進ラボ等の活用による支援機関等による面的支援

・中小企業デジタル化支援策を有効に活用し、地域の共通基盤機能とマージし、地域の金融機関とITベンダーが連携し、中小企業者等のきめ細かな経営ニーズに対応することに、地域のデジタル化を強力に推進

各種団体のDXの情報交換の機会提供

- 各種団体の情報交換の機会の場を設けることによって、各種団体同士の相互交流を図ると共に、が参画企業に対してDXの提言等を行いやすくする
- ※上記施策に加え、金銭的な支援(税、制度融資等)も行う
- ※人材については、別途、人材研究会の成果と連携

DXサロン(仮称)の実施

▶ップレベルの企業(DX銘柄選定企業)を集め、相互交流を図る。DX銘柄のプレゼンスや申し込みのインセンティブを向上させつつ、高次元な協創を行う場を創出する。

【対象者】





DX銘柄選定企業を対象とする

【やること】



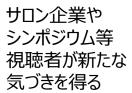
DXサロン(仮称)にて 銘柄選定企業が会し、討議や 交流を行う



討議内容に応じてシンポジウム等で発信

【期待する成果】





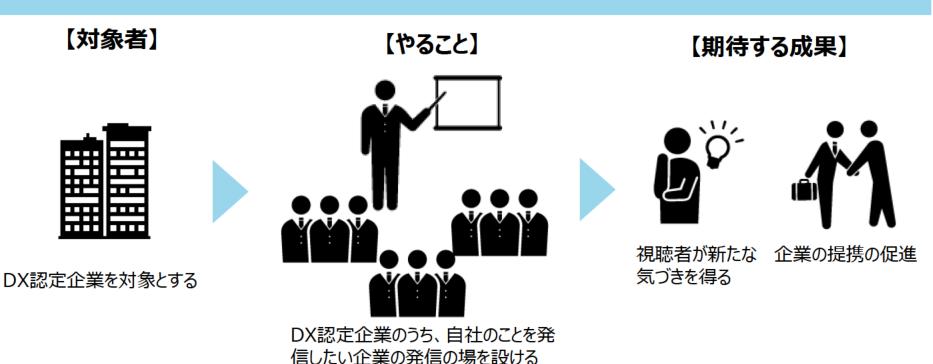


企業の提携の促進

- DX銘柄2021選定企業をメンバーとする。
- 3カ月に1度の交流の場を設ける(年に4回を想定。1年限定。翌年度は、DX銘柄2022の選定企業をメンバーとする。メンバーはDX責任者クラスを想定)。
- 相互の交流を図ってもらうことによって、高い次元のエコシステムを構築する。その結果として新たなイノベーション等創出のための気づきを得たり、企業の連携の促進を加速。
- 検討内容に応じて、シンポジウム等の発信の場を設け、視聴者に気づきを得てもらう。

DXに関する発信の機会の創出

DX認定制度取得企業を対象として、発信の場を設け、認定取得企業の認知度向上や交流の場を設ける。



- DX認定取得企業のうち、発信希望企業を対象とする。ベンチャー企業や中堅・中小企業のような、他社とマッチすることでより飛躍できる可能性が高そうな企業を優先的に採択する。
- 3カ月に1度の発信の場を設ける(発表希望企業数によって変動する可能性がある)。
- 発信企業の情報を聞くことで、発信企業と話を聞く企業の間で新たな提携が促進されることを想定している。

業種別リファレンスシナリオの作成

業種別のシナリオ策定により、DX実現の道筋を明確化する。



- 経産省にて、状況に応じて外部委託等を行いながらシナリオを作成する。
- ターゲットは、中堅~大企業であり、業種を牽引するレベルの企業を想定。
- シナリオ作成時、特定の企業(一義的には大企業を想定)を具体的事例としながらシナリオを作成する(社名公表については別 途検討)。
- 成果物については、ある程度高度な内容を含むため、自社で戦略策定・遂行ノウハウを有する企業が利用することを一義的に想定しているが、専門家等が利用することも想定。
- シナリオは、まずは1業種に限定して策定。その後の展開については、成果物を踏まえて検討する。

中小企業リファレンスシナリオの創設(外部支援者向け)

 中小企業がデジタル化→DXへ向かう道筋を明確化する。中小企業が使いこなすのは 難しいと推察されるため、支援機関向けに作成する。

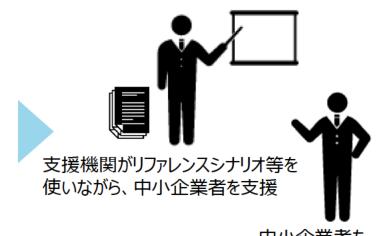
【やること】



リファレンスシナリオの作成 ※外部支援者や中小企業も 作成に参画することを想定 【成果物】



中小企業 リファレンスシナリオ 【成果物利用者】



中小企業者も 必要に応じて シナリオを参照する

- 経産省にて、状況に応じて外部委託等を行いながらシナリオを作成する。
- シナリオ作成時、外部支援者(専門家・金融機関等)も交えながら作成する。また、特定の中小企業を具体的事例としながらシナリオを作成する(社名公表については別途検討)。
- 成果物については、企業が利用するということは一義的には想定しておらず、企業を支援する外部支援者が利用しつつ、場合によって企業と内容を共有するという使い方を想定している。

非上場企業向け選定の実施

上場企業以外の企業における選定を実施。これにより、非上場企業におけるDX-Readyを超える企業の選定と公表が可能になる。



- 中小企業のリファレンスシナリオを策定した後で、レベル感を確認しつつ選定基準を策定する。基準は、基本的にデジタルガバナンス・コードに基づくが、中堅企業、中小企業のレベル感を確認しつつ具体的な案を策定する。
- 選定方法は、別途検討する(公募にする、支援機関からの推薦にする、DX認定取得企業の中から有識者等が選定する等)。選定結果についても別途検討する(DX銘柄のような形にするのか、企業選定事例集のような形にするのか等)。
- 選定企業については、優れた取組をレポーティングすると共に、ホームページ上で企業名を公表する。これにより、世の中の多くの企業に対してDXの取組を認識してもらうと共に、選定企業がより世間から認知され、活躍されやすい土壌をつくる。

外部支援者(専門家・金融機関等)の政策の関与

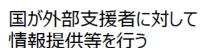
● 外部支援者に国の取組を理解してもらった上で、共にDX認定取得支援等の政策を進めてもらう。

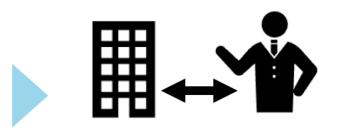
【国と外部支援者の交流】

【外部支援者と企業の関係】

【期待される成果】







外部支援者が企業に対して 情報提供等を行う

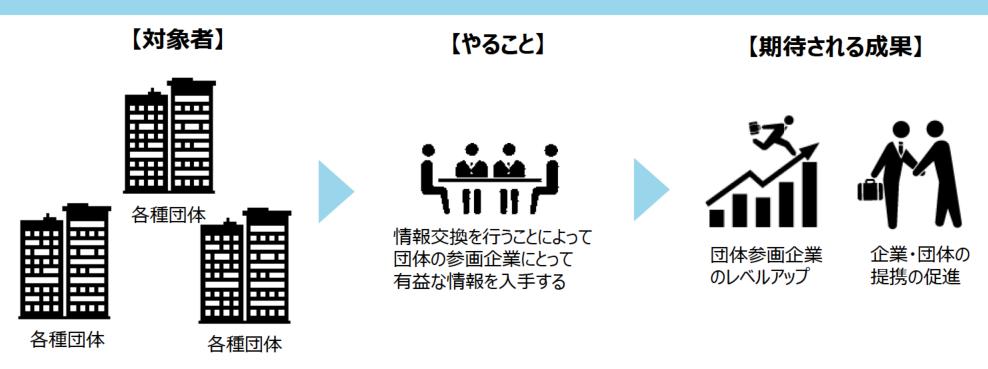


外部支援者の関与により、 DXの推進ができる企業を増やす

- 専門家・金融機関等の外部支援者と共にDXの推進を行う。
- 外部支援者は、デジタルガバナンス・コードや、DX認定、DX銘柄、リファレンスシナリオ等を用いながら企業に対して支援等を実施する。
- 外部支援者側からすると、「政府との足並みが揃っているということで支援等を行う企業に安心感を与える」こととなり、政府からすると、「政府が考えるベクトルでDXを推進するための人数が増える」こととなる。
- 国の関与方法については別途検討(外部支援者向けの研修を行う、一定の研修を受けた者に対して「DX伝道師(仮称)」のような認定を行う等)。

各種団体のDXの情報交換の機会提供

● 各種団体の情報交換の機会の場を設けることによって、各種団体同士の相互交流を図ると共に、参画企業に対してDXの提言等を行いやすくする。



- 各種団体のDXの情報交換(DXに関するタスクフォースや委員会等を設置している団体を一義的に想定)。
- 3カ月に1度の交流の場を設ける(年に4回を想定。1年限定ではなく、当面の間継続)。
- クローズな場において、団体間で情報交換を行ってもらうことによって、企業単位では得られない情報を交換できると想定。
- 必要に応じて、DXサロン(仮称)との連携を行う。

地方版IoT推進ラボ等の活用による支援機関等による面的支援

中小企業デジタル化支援策を有効に活用し、地域の共通基盤機能とマージし、地域の 金融機関とITベンダーが連携し、中小企業者等のきめ細かな経営ニーズに対応すること に、地域のデジタル化を強力に推進。

【対象者·協力者】



地域の中小企業を金融機関やIT ベンダ等、産官学金で支える 【場】



地方版 I o T推進ラボ等の場を通じて、金融機関とITベンダー等が連携し、経営課題→デジタル化を連携しながら支援

【期待される成果】



中小企業の売上高・利益の増加 地域の経済活動の活発化

- 地方版IoT推進ラボのような場を通じて面的に中小企業を支援する。支援方法は、経営サイドからデジタルを支援する専門家と、 デジタル技術を実装する専門家を集める等、単独の専門家では不十分な機能を面的に補完する。
- それによって、専門家の経済活動を支援すると共に、被支援先の企業の成長が見込める。